

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090600083		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム ビートルズ		
所在地	〒805-0007 福岡県北九州市八幡東区白川町7番43号		093-663-8880
自己評価作成日	平成25年09月20日	評価結果確定日	平成25年10月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設2年が経過し、安定したサービスを提供出来るようになってきた状況である。ご利用者が安心して楽しく生活を送れるよう個別ケアの充実も図れている。
 市民サロンの活用に関して、毎月行われる音楽療法ではご利用者やそのご家族も楽しみにされており、地域の方も参加して頂けるようになってきている。また、ご利用者とその家族が交流する場としても活用されている。徐々にではあるが地域に溶け込めてきており、ご家族とも深い関係を築くことが出来ている。
 現在は、より質の高いサービスを提供できるよう職員のスキルアップに力を入れている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ビートルズ」は、郊外の住宅街の中にある3階建ての2ユニットのグループホームである。母体医療法人による、24時間の医療連携は、利用者や家族の安心に繋げ、日々の暮らしを楽しみながら、生きがいのある暮らしになっている。音楽療法を採り入れ、プロの音楽家が懐かしい曲を演奏し、利用者は、音楽に合わせ、身体を揺らしながら楽しい時間を過ごしている。また、利用者全員が町内会に所属し、ホームの1階にある地域交流ホールを、地域の会議やレクリエーションに開放し、地域との交流も少しずつ始まっている。また、音楽療法には家族の参加も増え、利用者が音楽を通して自分を取り戻す瞬間が見えてきて、家族の驚きは大きく、利用者も自信回復に繋がり、開設3年目を迎え、今後の展開が楽しみな、グループホーム「ビートルズ」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		093-582-0294
訪問調査日	平成25年10月11日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念を共有し、日々の業務の中で実践できるような努めています。	5項目の介護理念と6つのキーワードを掲示し、ミーティングの時に繰り返し確認している。職員一人ひとりが理念を理解し、地域に根ざす介護を目指し、感謝、感激、感動と喜びを実現していくための、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者全員町内会に所属し、地域の行事や交流を目指しています。	利用者全員が自治会に加入し、地域の敬老会やお宮の祭等に参加している。町内会長から、そうめん流し用の竹の提供があり、市民センターの文化祭に、「何か手伝う事はありますか」と管理者が顔を出す等、少しずつ地域との交流が始まっている。また、ホーム1階の交流スペースでは毎月1回の音楽療法を開催し、地域の方の参加もある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設から地域に向けてあまり情報発信できていないのが現状です。地域貢献できるよう、取り組んで行こうと思っております。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催し、会議でのご意見・ご指摘を真摯に受け止め、サービスの向上に努めています。	地域代表や行政職員が参加し、2ヶ月毎に会議を開催し、参加者から、情報提供や質問、要望等意見が出されて、ホームからは、現状や運営方針、課題等を説明し、有意義な会議である。出された意見や情報は検討し、ホーム運営に反映出来るように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の方に参加して頂き様々な情報交換を行っている。 また、行政の窓口で連絡を取り、情報を得たり相談をさせて頂いている。積極的に協力関係を築けるよう取り組んでいます。	管理者は、行政担当窓口、疑問点や困難事例等を相談に行き、アドバイスを心得て協力関係を築いている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や課題を理解し、連携を図っている。また、グループホーム協議会に加入し、情報交換を行い、民生委員13名の研修の受け入れも図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関して内外研修等で知識を得てもらい、身体拘束ゼロの意識を職員全員で共有し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。 11月に内部研修予定です。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、身体拘束が利用者に及ぼす影響を理解し、職員同士で話し合い、スピーチロックを含め、拘束をしない介護サービスを目指し、実践に向けて取り組んでいる。11月に身体拘束に関する内部研修会を開き、職員間で、意志の統一を図っていく予定である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関して内外研修等で知識を得てもらい、「虐待をしない、見逃さない」という意識を職員全員で共有し、虐待防止に取り組んでいます。11月に内外研修予定です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外部研修等に参加することで制度の理解を深め、それらを活用できるよう努めています。11月に外部研修参加予定です。	管理者と職員は、権利擁護に関する制度の重要性を理解した上で、資料やパンフレットを用意し、研修会に参加する等理解を深めている。利用者と家族が制度を必要とする時には、職員が説明し、関係機関への橋渡しができるように努力をしている。11月に実施される外部研修に職員が参加する予定である。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や制度等の変更があった場合など、利用に関して納得できるように努め、説明を行っています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族交流会等は現在実施できていないのが現状であるが、家族参加の行事を増やしたり、意見箱の設置、面会に見えられたご家族に運営等に対するご意見をお聞きし、運営に反映させています。今後お食事会等も開き、意見交換しやすい事業所を目指します。	家族の面会が多く、季節毎の行事や月2回の音楽療法に参加する家族と話す機会を設け、利用者の暮らしぶりを伝え、意見や要望を聞き取っている。面会や、話す機会の少ない家族には、毎月発行の「ふれあい通信」で利用者の健康状態を報告し、家族の要望を電話で聴いている。月2回来所している介護相談員の更なる活用や、行事を絡めた家族交流会の開催を検討中である。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を月に1回行い、その中で職員の意見や提案を拾い上げ、施設運営に反映させている。	職員会議を毎月開催し、管理者は、職員が意見を出しやすい雰囲気を作り、出された職員の意見や要望がホーム運営に反映されるように努力している。また、年2回行う職員間の食事会や、年1回の管理者と職員のヒアリングの機会に、職員の意見や要望、悩み等を聴いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	オーバーワーク、モチベーションの低下に繋がらないよう職員が働きやすい環境・条件づくりに努めています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別等で判断せず、面接を行ったうえで適性能力があるか見極め判断している。また個人の能力を十分に發揮できるような職場の環境作りに努め、個人の権利が保障されるよう配慮しています。	職員の募集は年齢、性別の制限はなく、人柄や適応力等を面接で判断し採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で介護技術の習得に取り組んでいる。また、職員の希望休やリフレッシュ休暇(5日間)、勤務体制等、柔軟に対応し、資格取得を目指す職員には勉強会の中で試験対策を行う等、バックアップ体制を整え、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外部研修等へ参加したり、研修に参加した職員が毎月の職員会議において報告を行うことで、職員全員に理解を深めてもらっている。	職員会議の中で人権学習に取り組み、利用者の尊厳を守るための介護の在り方について研修し、職員一人ひとりが理解している。利用者が安心して穏やかに暮らせるホームを目指し、利用者一人ひとりに合わせたサービスの提供と、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力を把握したうえでOJTに努めています。 また、法人内外研修会の確保や職員が求める実践的な内容の勉強会等を事業所内で実施している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、協議会の研修に参加したり、法人内のグループホーム間で職員研修を行えるよう検討中である。計画作成担当者においては過去実施済みである。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者情報を把握したうえで、ご本人の思いや気持ちを十分に理解し、相手の気持ちに寄り添った支援ができるよう努めています。特に相手の訴えを傾聴し、本人のペースに合わせたケアを行うことで信頼関係を築けるよう努めています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安な事がないか、こちらから積極的に伺い、家族が話しやすい環境・関係づくりに努めています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談にて現状把握を行うとともに、生活歴等からも個人の趣味や志向を含め総合的に個人の人物像を見極め、その方のニーズを把握し支援が出来るよう努めています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の今置かれている状況を十分に理解し、その方と感情や思いを共有できるよう努めています。 職員という立場ではなく同じ空間で生活をする者として人間関係を築くことを大事にしています。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族の意見や思いをくみ取り、その結果家族と共に本人を支えていけるような関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が訪問しやすい雰囲気づくりに努め、行事等で馴染みの場所にいけるよう支援しています。	利用者の友人、知人、親戚の面会時には、ゆっくり話せる場所やお茶の提供で、いつでも訪ねてもらえるように支援している。また、日頃の会話の中から思い出の場所の情報を得て、外出や自宅へ帰ったり、馴染みの店にたこ焼きを食べに出かける等、家族と協力しながら、馴染みの関係の継続の支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活を送る中で、日頃の家事や交流、余暇活動を通じて利用者同士が支え合えるような環境づくりに努めています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談や支援できるよう窓口を設置し、ご家族にも説明しています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察やコミュニケーションの中で、本人の希望や意向の把握に努めています。確認困難な方は家族から本人の過去の様子や生活状況を伺い、少しでもその人らしく生活を送れるよう職員間で検討しています。	アセスメントを活用し、利用者の過去の生活状況や習慣、好き嫌い等を、利用者や家族から丁寧に聴き取り、利用者の希望や意向を実現するための努力をしている。意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけながら、利用者の表情やしぐさから判断し、思いや意向に近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や、入居されてから本人やその家族からコミュニケーションを図っていく中で得た情報に関して日々の申し送りや職員会議等で全職員が把握できるよう努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の中で気付いた点を職員間で情報共有し、より良い支援が出来るよう努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにおいて全職員の意見を集約しモニタリングを実施して計画書を作成しています。また、本人は日々のコミュニケーションの中から、家族は面会時や電話にて意見を確認し計画書作成に反映させています。	家族の面会や行事参加の時に、利用者の状況を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、毎月行われるカンファレンスで検討し目標を立て、3ヶ月で短期見直しを行い、6ヶ月毎に介護計画を作成している。また、連絡の取れにくい家族には、電話で意見や要望を聴き取り、介護計画作成に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(経過記録)にて本人の日々の様子を記録に残し、ヒヤリハットや事故報告書、申し送りノートを活用することで実践や介護計画見直しに活かしています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて支援方法の変更を検討・実施を行ったり、病院受診や外出・外泊等の援助に関しても本人や家族の状況を踏まえ柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在のところ地域資源との協働という点に関しては行えていない状況だが、今後検討していきたいと思っています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人と家族等の希望を最優先し、納得のいく形でかかりつけ医を決定して頂いています。現在のところ母体の医療法人の協力病院を選択される家族がほとんどです。	利用者や家族の大半が、母体医療法人である協力医療機関を選択し、24時間安心出来る医療連携が図られている。また、皮膚科、眼科等の専門医院には、職員が同行し結果を家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	日々の細かい状態の変化を報告・連絡・相談しており、適切な受診や看護を受けられるよう支援しています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	密に病院との連絡を図り、安心かつ早期に退院できるよう病院関係者との関係づくりに努めています。また、日ごろから病院関係者と情報交換や相談することでより良い関係ができるよう努めています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針や体制が取れていないのが現状であり、今後の課題であります。	母体医療法人のバックアップ体制と、急変時の救急医療体制も整い、利用者の重度化や終末期に向けた支援に取り組む時期に来ている。入居時に、「症状の重度化に対する指針」を基に説明を行い、利用者や家族の意向に沿えるよう努力している。	重度化に向けて、ホームで出来る支援について家族に説明し、利用者や家族と何度も話し合いを重ねる中で方針を確認し、職員ともよく話し合い、利用者や家族が安心して終末期を迎えられる支援体制が整っていく事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回消防署指導のもと、心肺蘇生・AED取扱い訓練を実施しています。また、緊急時の対応に関しても内部研修等で定期的実施しています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害における定期的な訓練は実施しています。また、地域との協力体制に関してはまだまだの所はありますが、徐々に築けてきていると思います。	年2回避難訓練を実施し、1回は消防署の指導と参加を得ている。AEDの使い方の講習を含め、通報装置、避難経路、非常口、避難場所、消火器等を確認し、火元から遠い部屋に利用者を集めるように指導を受け、利用者を安全に避難誘導出来る体制を整えている。	夜間発生の非常災害時に、夜勤者2人で、2階と3階の利用者18名を安全に避難させるために、非番の職員と地域住民の協力体制を確立し、避難訓練を繰り返し実施する事と、非常食、飲料水の備蓄が望まれる。
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に基本理念を念頭に入れ対応するよう心がけている。また、月間目標等でも個人の尊重を目標に掲げ、意識を高めています。	職員は、利用者を経験豊富な人生の先輩として敬愛し、家族のように親しい関係の中でも礼節を忘れずに、利用者のプライドや羞恥心に配慮しながら、利用者本位の介護の実践に取り組んでいる。また、個人情報の記録は、鍵のかかるロッカーで大切に保管し、職員の守秘義務も徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援する際は意志決定が可能、不可能関係なく、必ず選択肢を提示し自己決定できるように声掛け・ケアを行っています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	必ず本人の意思を確認し意向に沿った支援ができるよう努めている。また出来る限りご本人からの希望に添えるよう業務や職員配置を調整しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みに合わせた格好ができるよう努めている。また自身からおしゃれや身だしなみを整えることが困難な方は、家族に本人の好みを伺い、出来る限りそれに近いおしゃれができるよう努めています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	決して無理強いせず、自身から楽しんで調理・食事・片付けができるよう職員が働きかけを行っています。また、外食の希望があればご家族にも声をかけ一緒に食事を楽しむ環境づくりに努めています。	昼食は配食サービスから、栄養バランスの摂れた食材を購入し、朝食夕食は利用者の好みを聞いて、職員が買い出しに行き、職員が交代で食事を作っている。利用者の残存能力に合わせ、下拵えや盛り付け等手伝ってもらい、利用者職員はテーブルを囲み、一緒に同じ食事をしている。また、利用者の希望で刺身を食べに出かける等、食事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人の疾患も踏まえ栄養バランスのとれた食事や水分量の提供、身体のレベルに合わせた食形態での食事を提供しています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは重視しており、口腔ケアはもちろんのこと、口腔内の状態を常に観察し虫歯や誤嚥性肺炎等の予防に努めています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意が無くても、出来る限りトイレで排泄できるよう支援を行っています。生活・排泄リズムの把握や食事内容の検討、紙パンツやパットのみでの対応ができないか職員で検討し自立に向けた支援を行っています。	職員は、利用者の排泄リズムや習慣を把握し、利用者の表情やサインを見逃さず、早めの声掛けと誘導で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、尿意、便意が無くても2人介助でトイレでの排泄支援を行なっている。年1回は、排泄の研修を実施し、オムツの当て方や適したパットの使い方等を学び、オムツ、パットの使用量の軽減に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保や運動時間の確保、食物繊維やオリゴ糖を含んだ食事や乳製品の提供、腹部マッサージ等を行うことで便秘予防に努めています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴の曜日を決めています。その日の体調や気分、また入浴が必要な方がいた場合はその都度曜日の調整、入浴時間の調整をしています。就寝前に足浴を実施することもあります。	入浴は週3日を基本とし、利用者の心身の状態に合わせて日時の変更や、時間を調整して入浴支援をしている。入浴拒否の利用者には、職員が交代で声掛けを行い、清拭や更衣、就寝前の足浴等で対応し、無理強いせずに自分の意思で入浴してもらえるように工夫している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、その方の習慣や体調に合わせて日中は休んで頂いています。夜間も安眠できるよう日中の活動時間の確保や室温・湿度管理、その他精神状態の把握に努め、安心して休まれるよう声掛けを行っています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容を全職員把握し、症状の変化の確認、確実な服薬管理を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味や嗜好品を把握し、その方が一日楽しんで生活を送れるよう支援しています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者がどこに出かけたいか普段のコミュニケーションの中から聞き出し、希望があれば屋外への散歩やドライブ、家族も一緒に参加できる機会を設けたり、気軽に家族と利用者が外出・外泊できるような環境づくりに努めています。	利用者の気分転換と生きがいに繋がる外出は、春と秋年2回のバスハイクを始め、利用者の希望を聴いて、散歩や花見、ドライブレク等を家族にも声をかけ実施している。また、スーパーへの買い物や外食等、個別の外出についても積極的にこなしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員が施設管理であるが、自己管理できる方で希望があれば所持したり使えるよう支援はしているが、実際は使われていないのが現状である。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙のやり取りができるよう支援している。(家族や知人との電話対応、年賀状等)		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して快適な生活を送れるよう慣れ親しんだ環境づくり、生活感や季節感のある環境づくりに努めています。特に匂いへの配慮を行っています。	3階建てビルの2階3階部分に位置し、バリアフリーに配慮したりリビングルームでは、皆でテーブルを囲んで好きな歌手の歌を聴きながら、体操に取り組む等楽しく過ごしている。また、コーナーの畳は、利用者が気軽に横になれる場所として活用している。照明や音、温湿度や臭いに注意して、居心地の良い暮らしを支援している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は限られていますが、席の移動であったり座敷を利用することで一人の時間を大事にしています。また気の合う利用者同士の席の配置や居室で楽しんで談話できるよう居場所の確保を行っています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族・ご本人と相談しながら、写真や仏壇、使い慣れた家具等を持ち込んで頂き温かい空間づくりを心掛けています。	居室は、ベッドと箆笥は備え付けであるが、利用者の馴染みの家具や仏壇、テレビ、写真、小物類を家族の協力で持ち込んでもらい、自分の部屋として安心して過ごせる居室になるよう配慮している。また、室内は清掃が行き届き清潔である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者本人や職員の意見を集約し、残存機能を十分に活かして出来る限り自身の力で安全に生活できるようハード・ソフト面の工夫を行っています。		